

2025 年 11 月 18 日
日本銀行決済機構局

C B D C フォーラム WG 6
「他の決済手段との水平的共存」
第 7 回会合の議事概要

1. 開催要領

(日時) 2025 年 9 月 16 日 (火) 14 時 00 分～16 時 30 分

(形式) 対面形式及び W e b 会議形式

2. プレゼンテーション

- 株式会社野村総合研究所から「C B D C の『店舗決済』および『決済インフラ』について¹」について、概略以下のプレゼンテーションが行われた。

(1) C B D C を店舗支払に導入する場合の検討論点

- 個人間送金と小売店や飲食店などにおける店舗支払とを比較すると、前者は通常 1 日当たり数回、金額は数千円から数万円程度に止まるのに対し、後者（特に大規模店舗が受領する支払）は、1 日当たり数十回以上、金額にして数十万円以上となる場合がある。
- こうした頻度や規模の違いを踏まえたうえで、C B D C を店舗支払に導入する場合の論点のうちの、①決済情報（決済電文）の伝達方法と、②店舗入金（資金精算）の方法について、それぞれ以下のとおり整理。

①決済情報（決済電文）の伝達方法

- ◇ 民間デジタルマネーでは、決済情報を伝達するために様々なネットワークが利用されている。自社でネットワークを構築する場合のほかに、他社が構築したネットワークを利用する場合もある。C B D C を店舗支払に導入するにあたっては、決済情報の伝達のために、C B D C 用の公共ネットワークを整備する方法のほか、既存の民間ネットワークを活用する方法も考えられる。

¹https://www.boj.or.jp/paym/digital/d_forum/wg6/dfo251118a.pdf 参照。

②店舗入金（資金精算）の頻度および方法

- ◇ 店舗支払にC B D Cを導入する場合、店舗のC B D C口座への入金頻度について、支払1件ごとに即時入金する方法の他に、複数の支払を一定の頻度でまとめて入金する方法も考えられる。民間デジタルマネーの実務においては、店舗への入金頻度は月に1、2回程度の場合が多く、店舗側へのヒアリングでも、週次から月次での入金が望ましいとの声が多く聞かれた。
- ◇ このほか、個人ユーザーが支払ったC B D Cの店舗への入金方法について、①そのまま店舗のC B D C口座へ入金する方法と、②仲介機関が銀行預金に変換したうえで、店舗の銀行口座に振り込む方法が考えられる。特に、C B D Cに保有上限額が設定され、かつ超過金額が銀行口座に自動で振替えられる仕組み（オートスウィング）が実装されると仮定した場合、C B D Cのままではなく、仲介機関が銀行預金に変換して入金する方が効率的となる可能性。

（2）C B D C発行・流通にかかるインフラコスト負担のあり方

- 民間デジタルマネーのサービス提供・維持には、システム費用、通信回線利用料、端末関連費用、振込手数料および人件費・業務委託費などのコストが生じている。現金の発行・流通にも、銀行券製造、現金輸送、A T M・窓口費用などのコストがかかる。C B D Cの発行・流通においても、さまざまなコストが発生することが想定され、その負担のあり方について検討していく必要がある。

3. ディスカッション

- 上記プレゼンテーションを踏まえ、参加者によるディスカッションが行われた。概要は、以下のとおり。

【決済情報（決済電文）の伝達方法】

（参加者）C B D Cを各店舗に効率的に導入させる観点では、民間ネットワークを活用することが一つの選択肢。もっとも、既存の民間デジタルマネーは、様々なゲートウェイを使って取引を成り立たせているため、それらを網羅的に活用するのは容易ではないと思われる。

（参加者）現実的には、まず民間ネットワークを活用して、それでも行き届かない地域などがあるのであれば、その時に初めて新規に構築したC B D C用

ネットワークでカバーすることになるのではないか。

(参加者) 民間ネットワークを活用する案は、既存のゲートウェイがもつ多くの事業者との繋がりや安定性を利用できる点で魅力的。一方で、重厚長大なネットワークであるがゆえに、事業者がC B D Cに実装していきたいと考える新規機能に柔軟に対応できるか不安。分散型台帳技術などの新しい技術との相性にも疑問が残る。新興の決済事業者の立場からは、既存の民間ネットワークよりも新規のC B D C用ネットワークのほうが接続しやすい可能性もあり、両者のメリット・デメリットは慎重に評価すべき。

(参加者) 経済安全保障の観点で、わが国におけるキャッシュレス決済を堅牢なものとするためには、民間事業者の協力も得つつ、公的な主体の関与のもと、ネットワークを構築・運営していくという考え方もあるのではないか。

【店舗入金（資金精算）の頻度】

(参加者) 即時決済性は、既存のキャッシュレス決済手段にはないC B D Cの特長であるので、基本的には、支払の都度、店舗に即座に入金できるようにすべきではないか。そのうえで、オプションとして、仲介機関による任意の時点での入金を取り入れるかどうかは各店舗の判断に任せればよい。

C B D Cに保有上限額を設ける場合、C B D Cを受領する機会の多い店舗側で頻繁にオートスウィングが発生し、システム的な負荷が高まる可能性もあるが、例えば入金は即時に行う一方で、オートスウィングは、1日に1回までとすれば、負荷分散も可能と思われる。

(参加者) 入金タイミングの設計には、ある程度柔軟性を持たせるべきである。現金は受領後すぐに支払手段として使用できるのに対し、C B D Cは個々の取引の後、着金するまでにタイムラグが生じる設計となると、C B D Cを受け入れ難いと感じる店舗が現れるかもしれない。

同様に、店舗が受領したC B D Cを使うために、銀行口座を経由しなければならないとすることも、店舗にとっては不便ではないか。受領したC B D Cをそのまま物品の購入などに活用できるとよい。

(参加者) 現状、店舗が週次や月次での入金が望ましいと感じているのは、各店舗が既存の決済事業者からの入金サイクルに合わせて、後続の経理処理を最適化しているからではないか。こうした既存のスキームから、新しい仕組みへと負荷なく移行できるのであれば、各店舗における日々の経理処理と

同じサイクルに相当する日次での入金が最も望ましいという判断になるのではないだろうか。

(参加者) 個別の支払はC B D Cで受領しつつ、店舗の財務管理は銀行口座で一元化するというユースケースを考えるならば、C B D C口座への入金頻度よりも、むしろオートスウィングの周期をどうデザインするかが論点。店舗のキャッシュフローを安定させる観点からは日次が基本となるだろうが、理想としては民間デジタルマネーの一般的な入金頻度である月2回程度を最低ラインとして、週次、日次など複数のバリエーションに対応することが望ましい。

(参加者) 店舗入金のタイミングについて、加盟店精算の機能を入れる場合、C B D Cが一度、仲介機関など民間の信用リスクを経由して移転することとなり得る。「C B D Cは中央銀行の負債であるから、その価値は毀損されない」という前提が変わってしまう可能性はないか。

(参加者) 現在の民間デジタルマネーの実務において、「都度着金されても困る」という側面が存在するのは、店舗側は基本的に現金を「受け取る側」であり、「支払う側」の用途が少ないという点が背景にあると思われる。C B D Cを導入した場合でも、店舗にとっては、日次など一定の頻度でまとめてC B D Cを受領し、そのまま銀行口座に払い出すという流れが自然なユースケースとなる可能性がある。このようなユースケースであれば、一時的に各店舗が用いる仲介機関の信用リスクを取ることもあり得るのではないか。個人ユーザーと異なり、店舗にはあくまでもビジネスジャッジとして、信頼できる仲介機関を自分で選ぶことが求められる、という考え方もあり得る。

(参加者) 公的主体がルールを全て定める領域、ある程度定める領域、事業者に任せる領域、といったグラデーションがあるのだろう。例えば、決済事業者が店舗に入金するタイミングなどは、事業者の契約に定められるのが自然であって、当事者に任せるほうがよいのではないか。

【C B D Cの発行・流通に際して生じるコスト】

(参加者) 社会全体が負担するコストの内容は、C B D Cの商品性やサービス展開によって変わり得る。例えば、C B D Cを既存の民間デジタルマネーにチャージして使用させるようなサービス展開を想定するのであれば、新規の加盟店開拓に付随するコストは不要だが、決済事業者の加盟店網が及んで

いない地域にまでC B D Cを行き渡らせるのであれば、加盟店の新規開拓コストが生じ得る。ポイントその他のインセンティブをC B D Cに付加するかどうかもコスト構造は異なり得るだろう。

(参加者) C B D Cについて、仮にユーザー獲得のための広告やキャンペーンを行うとすると、こうしたコストを誰が担うのかは論点。

【C B D Cの発行・流通に際して生じるコスト負担のあり方】

(参加者) サービス提供にかかるコストは、受益者負担とするのがビジネスの基本。C B D Cの発行・流通に際して生じるコスト負担も、「誰がC B D Cから利益を得るか」を基準に検討すべき。

決済事業者は、C B D Cの提供が自社の収益につながるのであればコストを負担すべきだし、店舗側もC B D Cを受け入れることで集客に繋がったり、他の決済手段よりも手軽に導入できたりするといった利益を享受するならばコスト負担すべきだろう。個人ユーザーについても、他の決済手段ではなくC B D Cを使うことによって何らかの利益を享受する場合にはコストを負担してもらうことも想定されるが、代替候補としての民間デジタルマネーが存在するもとでは、通信事業者のユニバーサルサービス料や電気事業者の再生可能エネルギー発電促進賦課金のような方法で個人ユーザーにコスト負担を求めることは、却ってC B D Cの普及の足枷となる可能性。どのようなユーザーに、どのような方法でC B D Cを提供するか次第で、コスト負担のあり方も変わってくるように思われる。

(参加者) C B D Cをどこでも誰でも使えるようにしようとすると、個人ユーザーは費用負担なく使えるようにせざるを得ず、結果としてミニマムなサービスになってしまうのではないか。そのようなサービスに誰がコストを支払うのかは難しい判断になる。

(参加者) 事業者としては、何らかの公的機関によるサポートがあると有難い。一例として、C B D Cのコアとなる台帳部分の開発や維持を公的機関が負担するような役割分担が想定されるが、まずC B D Cの発行・流通にかかるインフラ全体の構築方針を決めたうえで、どのコストを民間が負い、どのコストを公的機関が負うかを議論する必要がある。

また、店舗側にコスト負担を求めることも考えられるが、C B D Cのコストが民間デジタルマネーよりも大きくなってしまうと、店舗は導入するメリットを感じないのではないか。一方で、店舗側に過度に有利なコスト負担

となると、民間デジタルマネーとの共存が難しくなるなど、バランスを取るのには非常に難しい。

(プレゼンタ) 結局、受益者負担という議論に行き着くが、C B D Cは受益者が誰なのか分かりにくい。民間デジタルマネーの場合、基本的な受益者は、現金を持ち歩かなくてよくなる個人ユーザーと、集客につながる店舗である。これに対し、C B D Cの受益者が誰になるかは、C B D Cを導入する政策的な目標に依存するのではないか。例えば、全国にくまなくキャッシュレス決済手段を整備することが目標なのであれば、社会全体が受益者となり、結果的にC B D Cのコストは、通信事業におけるユニバーサルサービス費用などと性質が近くなる。

あるいは、C B D Cを全国で使用可能にするためのネットワーク維持にかかるコストについては、政策コストとしてサーチャージのようなものを賦課しつつ、仲介機関のサービス提供にかかるコストについては、仲介機関自身が負担するか、あるいは加盟店手数料などを通じて店舗ひいては個人ユーザーに転嫁するといった、コストの性質に応じた負担方法の設計もあり得る。

(参加者) 少し極端かもしれないが、C B D Cを開発・運用することによって発生するコストは中央銀行が負担し、それ以外は全て事業者のビジネス上の必要経費とする考え方もある。もっとも、C B D Cを導入する際には、結局広く使ってもらわないと意味がないので、そうした単純な割り切りを超えた対応も有り得るかもしれない。いずれにせよ、幅広い利害関係者の共通理解が重要だと思うので、今後ともフォーラムの場で議論していきたい。

(日本銀行) 闊達な意見交換に感謝する。引き続き、他のワーキンググループなどとも連携しながら議論を行ってまいりたい。

4. 次回予定

次回の会合は12月9日(火)に開催。

以 上